

平成19年6月26日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目25番1号  
**大成建設株式会社**  
代表取締役社長 山内 隆 司

## 第147回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第147回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

### 記

- 報告事項**
1. 第147期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
  2. 第147期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

### 決議事項

- 第1号議案** 第147期剰余金の処分の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。（期末配当金は、1株につき3円と決定いたしました。これにより、中間配当金を加えた当期の配当金は、1株につき6円となります。）
- 第2号議案** 定款一部変更の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。  
変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
<p>(目的) 第2条 当社は、国の内外において次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 建築工事、土木工事、機器装置の設置工事、その他建設工事全般に関する企画、測量、設計、監理、施工、エンジニアリング、マネージメント及びコンサルティング</li> <li>2. 地域開発、都市開発、海洋開発、宇宙開発、資源開発、エネルギー供給及び環境整備に関する事業並びにこれらに関する調査、企画、設計、監理、エンジニアリング、マネージメント及びコンサルティング</li> <li>3. 不動産の売買、賃貸、仲介、保守、管理、鑑定及びこれらに関するコンサルティング並びに不動産投資に関するマネージメント及びコンサルティング</li> <li>4. 道路、鉄道、港湾、空港、河川施設、上下水道、庁舎、廃棄物処理施設、駐車場その他の公共施設及びこれらに準ずる施設等の企画、設計、監理、施工、保有、賃貸、譲渡、維持管理及び運営 (第11号より移設)</li> <li>5. 廃棄物・建設副産物の収集、運搬、処理、再利用、<u>環境汚染物質の除去</u>並びにこれらに関する調査、企画、設計、監理、マネージメント及びコンサルティング</li> </ol>	<p>(目的) 第2条 当社は、国の内外において次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 建築工事、土木工事、機器装置の設置工事、その他建設工事全般に関する企画、測量、設計、監理、施工、エンジニアリング、マネージメント及びコンサルティング</li> <li>2. 地域開発、都市開発、海洋開発、宇宙開発、資源開発、エネルギー供給、<u>排出権取引</u>及び環境整備に関する事業並びにこれらに関する調査、企画、設計、監理、エンジニアリング、マネージメント及びコンサルティング (第8号へ移設)</li> <li>3. (現行どおり)</li> <li>4. ホテル、スポーツ施設、レクリエーション施設、物品販売・飲食店等の商業施設、事務所、医療施設、<u>教育文化施設</u>等の保有、<u>賃貸、維持管理及び運営</u></li> <li>5. <u>土壌浄化、河川・湖沼・港湾の水質浄化等の環境保全、廃棄物・建設副産物の収集、運搬、処理、処分、再利用に関する事業</u>並びにこれらに関する調査、企画、設計、監理、<u>施工</u>、マネージメント及びコンサルティング</li> </ol>

変 更 前	変 更 後
6. 工業所有権、著作権、ノウハウ等の取得、実施許諾及び販売	(第11号へ移設)
7. 住宅の設計、監理、施工及び販売	(第10号へ移設)
8. 建設工事用機械器具、資材の製作、売買、賃貸及び修理並びにこれらの仲介及び代理	6. (現行どおり)
9. <u>陸上・海上・航空運送事業及び旅行業並びにその代理業</u>	(削 除)
10. <u>建物、構築物及び土木工作物の保守管理、診断及び評価</u>	7. <u>建物、構築物及び土木工作物等に関する診断・評価及び保安・警備に関する業務</u>
11. ホテル、スポーツ施設、レクリエーション施設、物品販売・飲食店等の商業施設、事務所・ホテル・物品販売・飲食店等の複合施設、医療施設、博物館、教育施設等の保有及び経営  (新 設)  (第7号より移設)  (第6号より移設)	(第4号へ移設)
12. コンピュータを利用した情報処理並びにソフトウェアの開発、実施許諾及び販売	8. 不動産の売買、賃貸、仲介、保守、管理、鑑定及びこれらに関するコンサルティング並びに不動産投資に関するマネジメント及びコンサルティング
13. 金銭貸付、債務保証その他の金融業務及び総合リース業	9. <u>不動産関連の特別目的会社及び不動産投資信託への出資及び出資持分の売買、信託受益権の保有及び販売、並びに不動産特定共同事業</u>
14. <u>損害保険代理業、生命保険募集業及び労働者派遣業</u> (第14号より移設)	10. 住宅の設計、監理、施工及び販売
15. 前各号に附帯関連する一切の事業	11. 工業所有権、著作権、ノウハウ等の取得、実施許諾及び販売 12. (現行どおり)
	13. 金銭貸付及び債務保証その他の金融業務
	14. 損害保険代理業及び生命保険募集業
	15. <u>労働者派遣事業</u>
	16. (現行どおり)

**第3号議案** 取締役14名選任の件

本件は、葉山莞児、山内隆司、鶴田宣彦、南部邦彦、岡本敦、園田邦之、増田光男、関谷哲夫、山本恵朗の9氏が再選、可児才介、小林将志、五木田通夫、市原博文、阿久根操の5氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、関谷哲夫、山本恵朗の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

**第4号議案** 監査役3名選任の件

本件は、詫間博康、中島孝夫、上野治男の3氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、中島孝夫、上野治男の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

なお、本総会終了後開催の取締役会において、次のとおり代表取締役及び役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役  
会 長 葉 山 莞 児

代表取締役  
社 長 山 内 隆 司

代表取締役 鶴 田 宣 彦

代表取締役 南 部 邦 彦

代表取締役 岡 本 敦

また、本総会終了後、監査役会の決議により、新たに常勤の監査役が定められました。

常任監査役 詫 間 博 康

以 上